

日本語教育機関 自己点検・評価報告書

学校名：東京コスモ学園

点検基準日：2026 年 4 月 1 日現在

実施日：2026 年 5 月 18 日～2026 年 5 月 22 日

公表日：2026 年 5 月 26 日

1. 自己点検・評価の目的

本報告書は、本校の教育活動、学校運営、学生支援、進路支援、教育環境、入学者募集、財務及び法令遵守等について、自己点検・評価を行い、教育の質の維持・向上及び学校運営の改善に資することを目的として作成するものである。

また、本報告書は、日本語教育機関として求められる基準への適合状況を確認し、点検結果及び改善に向けた取組を整理・公表することにより、教育活動の透明性を確保することを目的とする。

2. 実施体制

本校では、自己点検・評価を適切に実施するため、校長、主任教員、教務担当、生活指導担当、進路指導担当、事務担当等が参加する自己点検・評価会議を実施し、教育活動、学校運営、学生支援、進路支援、教育環境、入学者募集、財務及び法令遵守等について、必要な資料及び記録を確認した上で、現状、課題及び今後の改善方針について協議を行った。

2-1. 自己点検・評価の実施体制

自己点検・評価会議には、校長、主任教員、教務担当、生活指導担当、進路指導担当、入学者選考担当、事務担当、会計担当等が参加し、各担当分野の状況について確認を行った。

2-2. 点検・評価の内容

自己点検・評価会議では、昨年度の自己点検・評価項目を踏まえ、主に次の事項について現状を確認し、課題及び今後の改善方針を協議した。

1. 教育理念及び教育目標に関すること
2. 学校運営及び組織体制に関すること
3. 教員及び職員の配置・研修に関すること
4. 施設及び設備に関すること
5. 日本語教育課程の編成及び実施に関すること
6. 学修成果及び成績評価に関すること
7. 学生の生活支援、進路支援及び在留管理に関すること
8. 入学者募集及び入学者選考に関すること
9. 財務及び会計処理に関すること
10. 法令遵守、情報公表及び個人情報保護に関すること
11. 自己点検・評価結果に基づく改善に関すること

3. 点検・評価の方法

自己点検・評価は、学校運営、教育活動、学生支援、進路支援、教育環境、入学者募集、財務及び法令遵守等の状況について、必要な資料及び記録を確認し、教職員間で協議する方法により実施した。

点検にあたっては、学則、教育課程、授業計画、出席・成績管理、進路指導、学生支援、入学者募集、財務、情報公表等に関する資料及び記録を参照し、各項目の達成状況、課題及び改善方針を確認した。

4. 評価区分

評価	基準
A	達成されている、または基準に適合している項目
B	おおむね達成されているが、一部改善を要する項目
C	達成に向けて改善が必要な項目
D	未達成、または基準に適合していない項目

※B 又は C と評価した項目については、改善方針及び今後の対応を記載する。

I. 教育の理念・目標

1)〈理念〉:

本校は、学生が高等教育機関へ進学し学修を円滑に遂行できる基盤を確立することを使命とする。併せて、学生が将来的に日本社会の一員として自律して行動し、多様な文化の中で協働できる資質を段階的に育成することを基本理念とする。

- ・総合的な日本語能力の育成:学生が高等教育機関への進学、または日本社会で活動を遂行するために不可欠な、総合的な日本語運用能力を涵養する。
- ・多文化共生社会に対応する資質の養成:日本での生活に求められる社会的マナー及び地域文化への理解を促し、多様な価値観を尊重しながら、自律的かつ協働的に行動できる力を育成する。
- ・主体的な学びの姿勢と課題解決力の涵養:教室内外の多角的な学習機会を通じて、主体的に学び続ける姿勢と実践的な課題解決能力を養う。

2)〈目的〉:

上記の基本理念に基づき、学生が将来、日本社会及び母国社会の双方で活躍できる人材として成長できるよう、進学基盤となる日本語能力、日本社会への適応力、相互理解・協働の精神、自律心と自己実現能力を育成することを目指す。

3)〈教育目標〉:

- ・日本語教育の参照枠に基づく五つの領域(聴解・読解・やり取り・発表・作文)を中心に、総合的な日本語運用能力を修得すること。
- ・日本で安定した生活を送るために必要な行政手続き、医療、公共交通機関の利用等に関する基礎知識を習得し、実践的に応用できること。
- ・学校、地域、アルバイト先等の多様な場面で求められる社会規範やマナーを理解し、状況に応じて適切に判断・行動できること。
- ・地域交流や校外学習等を通じて、異文化理解、他者との相互理解、協働力及び自律的に行動する資質を身につけること。

- ・本校の教育理念・目的・目標は、進学後の学修を支える日本語力、社会生活への適応力、多文化共生社会における協働及び自律的な学びを柱として整理されている。
- ・ホームページ、学校案内、校内掲示及び教職員会議等を通じて周知し、授業設計、学生指導及び進路支援に反映している。

II. 学校運営

- 【A】学校の運営体制が日本語教育機関の告示基準を満たしているか。
- 【A】学校の理念や目的に沿った運営方針や事業計画が策定されているか。
- 【A】学校運営方針はきちんと教職員に明示され、伝わっているか。
- 【A】組織運営や人事、財務管理に関する規定や意思決定システム、コンプライアンス体制が整備されているか。
- 【B】危機管理体制は整備されているか。
- 【A】業務の効率化が図られているか。
- 【A】職務分掌と責任が明確にされているか。
- 【A】施設・設備は教育上の必要性及び学生の安全確保に十分対応できるよう整備されているか。
- 【A】自己点検・評価の実施体制及び結果を改善につなげる仕組みが整備されているか。

- ・校長、主任教員、教務担当、生活指導担当、進路指導担当、事務担当等が連携し、学校運営を行っている。
- ・出席、成績、各種申請等については電子管理システムを活用し、教職員間で情報共有及び業務の効率化を図っている。
- ・危機管理、防災対応及び緊急時の連絡体制については、教職員間で確認し、継続的に見直しを行っている。

III. 教育活動

- 【A】教育理念等に沿った教育課程が体系的に編成されているか。
- 【A】教育理念・目的が教職員間で共有されているか。
- 【A】成績評価や進級、修了の判定基準は明確となっているか、また、適切に運用されているか。
- 【A】教員の指導力向上のための取組、教育課程の改善のための取組が行われているか。

【B】教職員の評価を行っているか。

【A】教育課程及び評価方法について、必要に応じて見直しを行っているか。

- ・本校では、教育理念及び教育目標に基づき、各レベルの到達目標、授業科目、授業内容及び評価方法を整理し、体系的な教育課程を編成している。
- ・成績評価、進級及び修了の判定については、試験、出席状況、課題提出状況、授業参加状況等を総合的に確認し、適切に運用している。
- ・新任教員への授業見学、教案確認、授業方法に関する助言等を行い、教員の指導力向上に努めている。また、教育課程及び評価方法については、必要に応じて見直しを行っている。
- ・教職員評価については、日常の勤務状況や校務への取組を踏まえて確認しているが、今後は評価方法及び記録方法をより明確にしていく。

IV. 学修成果

【A】学生の日本語能力の向上が図られているか、適切に把握しているか。

【A】学生の進路を適切に把握しているか

【A】進学先・就職先等からの評価表や連絡内容等を通じて、卒業生の進学後・就職後の状況を把握しているか。

【B】学修成果を教育課程及び学生指導の改善に活用しているか。

- ・本校では、定期試験、小テスト、課題提出状況、授業参加状況、出席状況、ポートフォリオ等により、学生の日本語能力の向上及び学習状況を継続的に把握している。
- ・学生の進路希望、志望校、受験状況、合否結果等は、面談等を通じて確認し、学校作成の進学管理表等に記録している。記録内容は、担任、進路指導担当者及び関係教職員が随時確認・共有できるようにしている。
- ・卒業生の進学後・就職後の状況については、進学先・就職先等からの評価表や連絡内容等を通じて把握している。
- ・把握した学修成果、進路状況及び卒業後の情報は、進路指導、学生支援及び教育課程の改善に活用している。

V. 学生支援

【A】健康管理や日本での生活指導などへの支援体制が整備されているか。

【A】学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。

【A】アルバイトに関する指導及び支援を行っているか。

【A】受け入れする学生の言語対応が可能な組織になっているか。

【B】防災や緊急時における体制が整備されているか。

【A】入国・在留関係の管理・指導と支援が適切に行われているか。

【A】不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取り組みを継続的に行っているか。

【A】常に最新の学生情報を把握しているか。

【A】学生相談及びハラスメント防止に関する体制が整備されているか。

- ・本校では、担任、生活指導担当、事務担当等が連携し、学生の健康状態、生活状況、出席状況、アルバイト状況及び在留期限等を継続的に把握している。
- ・学生寮その他の生活環境、アルバイト、入国・在留関係については、必要に応じて個別相談及び指導を行い、学生が安心して学習を継続できるよう支援している。
- ・学生の母語や理解状況に配慮し、必要に応じて多言語での説明や個別対応を行っている。また、学生相談及びハラスメント防止についても、教職員が連携して対応できる体制を整えている。
- ・防災や緊急時対応については、避難経路、緊急連絡体制、対応手順等を確認しており、今後も訓練及び周知を継続して行う。

VI. 進路支援

【A】学生に対する学習相談や進路に対する支援体制が整備されているか。

【A】学生の進路開拓のための取り組みがなされているか。

【A】進路指導担当者が特定され、指導体制が有効に機能しているか。

【A】学生の進路希望や進路指導の状況を学校作成の進学管理表に記録し、指導担当者及び関係教職員が随時確認・共有できる体制が整っているか。

【A】進学、就職等の進路に関する最新の情報・資料を収集し、電子掲示や学生連絡システム等により学生へ周知するとともに、学生が随時確認できる状態にあるか。

【A】入学時からの一貫した進路指導を行っているか。

【A】日本語教育の参照枠に基づく日本語能力の育成を基本とし、EJU、JLPT、J-TEST等の外部試験に関する情報提供及び受験支援を行う体制が整っているか。

・本校では、担任、進路指導担当者及び関係教職員が連携し、学生の学習相談及び進路相談に対応する体制を整備している。入学時から学生の進路希望や適性を確認し、個別面談、情報提供、出願・受験に関する助言等を継続的に行っている。

・学生の進路希望、志望校、受験状況、可否結果等は学校作成の進学管理表に記録し、指導担当者及び関係教職員が随時確認・共有できるようにしている。また、進学・就職等に関する最新情報は、電子掲示や学生連絡システム等により学生へ周知し、学生が随時確認できる状態としている。

・日本語教育の参照枠に基づく日本語能力の育成を基本としつつ、学生の進路希望に応じて、EJU、JLPT、J-TEST等の外部試験に関する情報提供及び受験支援を行っている。

VII. 教育環境

【A】学校の施設・設備が十分かつ安全に整備されているか。

【A】教材は適切か。

【A】学習効率を図るための環境整備がなされているか。

【A】教育内容及び学生数に応じて、図書、教材、参考資料、デジタル教材等が整備され、学生が必要に応じて利用できる環境になっているか。

【A】授業時間外に自習できるスペースが十分確保されているか。

【A】安全衛生、防災及び緊急時対応の観点から、教室・設備・避難経路・防災用品等を定期的に確認し、教育環境の安全確保に努めているか。

・本校では、学生数及び教育内容に応じて、教室、机・椅子、視聴覚機器、空調設備等を整備し、安全かつ効果的に学習できる環境を確保している。

・各課程・各レベルの学習目標に応じて、主教材、補助教材、参考資料、進学・試験対策資料、デジタル教材等を整備し、授業や自習に活用している。

・授業時間外にも学生が自習できるスペースを確保し、復習、課題作成、進学準備等に利用できるようにしている。

・安全衛生、防災及び緊急時対応の観点から、教室・設備・避難経路・防災用品等を定期的に確認し、必要に応じて改善している。

VIII. 入学者の募集

【A】入学者の募集は適切に行われているか、その際に学校情報は正確に伝えられているか。

【A】入学選考は、適切かつ公正な基準に基づき行われているか。

【A】適正な定員設定及び在籍者数になっているか。

【A】海外の代理店等の行う募集活動が、適切に行われていることを把握しているか。

【A】授業料等は適切か。

【A】入学希望者の日本語能力、学習目的及び経費支弁能力等を適切に確認しているか。

- ・ホームページ、学校案内、募集資料、説明会等を通じて、教育課程、授業料、入学条件、学校生活及び進路支援等の情報を提供している。
- ・入学選考では、書類審査、面接、学習目的の確認、日本語能力の確認及び経費支弁能力の確認等を行っている。
- ・海外の紹介機関等の募集活動についても、必要な情報共有及び確認を行っている。

IX. 財務

【A】財務状況は、中長期的に安定しているか。

【A】予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。

【A】適正な会計監査が実施されているか。

- ・財務状況は安定しており、予算及び収支計画に基づき、適切な学校運営を行っている。
- ・授業料等の管理、会計処理及び予算管理については、担当者が適切に確認している。
- ・必要に応じて会計専門家等の確認を受け、健全な財務運営に努めている。

X. 法令遵守・情報公表

【A】出入国管理及び難民認定法令及び各種関係法令等の遵守と適切な運営を行っているか。

【A】個人情報保護の対策が取られているか。

【A】自己点検の実施と改善及びその公開を適切に行っているか。

【A】入国管理局、関係省庁等への届出、報告を遅滞なく行っているか。

【A】学校情報、教育課程、教員体制、学修成果等について、必要な情報公表を適切に行っているか。

- ・出入国管理関係法令、日本語教育機関に関する関係法令及び各種基準を遵守し、適切な学校運営を行っている。
- ・関係機関への届出及び報告については、必要な確認を行い、遅滞なく対応している。
- ・個人情報保護、自己点検・評価結果の公表及びホームページ等における情報公表について、継続的に確認している。

XI. 地域貢献・社会貢献

【B】日本語教育機関の資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献、学生のボランティア活動への支援、公開講座等の実施などの取組を行っているか。

【B】地域社会との連携活動について、実施状況を確認し、教育活動に活用しているか。

- ・本校では、地域行事や地域活動に関する情報を授業や生活指導の中で取り上げ、学生が日本社会を理解し、地域とのつながりを持てるよう支援している。
- ・学生が地域活動に参加した場合は、参加状況を確認し、振り返りや生活指導を通じて教育活動に活用している。
- ・一方で、公開講座、地域住民への日本語学習支援、学校施設の地域利用等については、現時点では実施機会が限られているため、今後、地域からの要望や連携の機会に応じて検討していく。

5. 総合評価及び今後の改善方針

本年度の自己点検・評価の結果を踏まえ、教育活動、学校運営、学生支援、進路支援、教育環境、入学者募集、財務及び法令遵守等について、引き続き改善を図る。

B 又は C と評価した項目については、担当者を中心に改善方針を整理し、教職員間で共有した上で、次年度以降の学校運営及び教育改善に反映させる。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・自己点検・評価会議の結果を踏まえ、各担当分野において必要な改善に継続的に取り組む。・点検結果はホームページ等で公表し、教育活動の透明性及び質の向上につなげる。 |
|---|